

## 夕張市財政再生計画の変更 (平成25年12月)の概要

- 本年9月17日に夕張市の財政再生計画の変更に同意したが、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、財政再生計画に計上した平成25年度分の歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針並びに財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額については変更はない。

### 財政再生計画の歳入・歳出額の変更における主な内容

#### 1 主な変更事項

##### (1) 不用公共施設除却事業 (+57百万円)

老朽化が著しい公共施設のうち、老朽化による倒壊や落雪による近隣施設への被害の恐れがある公共施設について、除却を実施するもの。

(財源) 過疎対策事業債(ソフト)56百万円、一般財源1百万円

##### (2) 生活扶助等給付費 (+31百万円)

生活扶助等給付について、前年度実績をもとに当初予算を計上していたが、医療費の増加及び対象者の増加等により経費が増加したため、不足額について追加計上するもの。

(財源) 国庫支出金23百万円、一般財源8百万円

##### (3) 財政調整基金等への積立金 (+625百万円)

平成24年度決算剰余金に係る繰越金(607百万円)及び補償金収入等(35百万円)について、後年度の所要経費の財源を確保するための財政再生計画調整基金(37百万円)への積立て等を行い、残額について財政調整基金への積立て(588百万円)を行うもの。

(財源) 一般財源625百万円

※ 変更に必要な一般財源については、平成24年度決算剰余金の一部により対応するため、財政再生計画の主要部分である計画期間等への影響はない。

## 2 性質別歳入・歳出の増減

### (1) 歳入

国・道支出金の増（＋28百万円）、繰入金の減（▲21百万円）、地方債の増（＋114百万円）、繰越金（＋607百万円）、その他の増（＋13百万円）により741百万円の増

### (2) 歳出

物件費の増（＋1百万円）、維持補修費の増（＋4百万円）、扶助費の増（＋32百万円）、建設事業費の増（＋65百万円）、積立金（＋626百万円）、その他の増（＋13百万円）により741百万円の増